

第 1 0 章

交通・輸送

〔 1 0 － 1 〕 緊急輸送道路路線一覧

道路種別	路 線 名	管 理 者	機能 区分	経 過 地
高速自動車国道	中国縦貫自動車道	西日本高速道路(株)	1 次	広島県境～島根県境 島根県境～下関 IC
高速自動車国道	山陽自動車道	西日本高速道路(株)	1 次	広島県境～山口 JCT 宇部 JCT～下関 JCT
一般国道 (指定区間)	2 号	国土交通省	1 次	広島県境～福岡県境
一般国道 (指定区間外)	3 1 5 号	山口県	1 次	周南市徳山 (R2) ～萩市須佐 (R191)
一般国道 (指定区間外)	3 7 6 号	山口県	1 次	山口市宮野上 (R9) ～岩国市周東町西長野 (R2)
一般国道 (指定区間外)	4 3 4 号	山口県	2 次	周南市須々万本郷(R376) ～広島県境
一般国道 (指定区間外)	4 8 9 号	山口県	1 次	周南市大神 (R2) ー周南市米光 (R376)
主要地方道	新南陽津和野線(3)	山口県	1 次	周南市政所 (下松新南陽線) ー周南市下上 (R2)
主要地方道	徳山光線(8)	山口県	2 次	周南市原 (R2) ー光市立野 (光上関線)
主要地方道	徳山徳地線(9)	山口県	2 次	周南市鹿野中 (R315) ー周南市鹿野上 (鹿野吉賀線)
主要地方道	鹿野吉賀線 (12)	山口県	2 次	周南市鹿野上(徳山徳地線)ー周南市鹿野上(鹿野総合支所)
主要地方道	下松鹿野線 (41)	山口県	2 次	下松市潮音町 (徳山下松線) ー周南市須々万本郷 (R376)
主要地方道	徳山港線(52)	山口県	1 次	周南市住崎町 (臨港道路晴海港湾線) ー周南市岐南町 (R2)
主要地方道	徳山(停)線 (53)	山口県	1 次	周南市岐山通 (周南市役所) ー周南市桜馬場 (徳山港線)
主要地方道	下松田布施線 (63)	山口県	1 次	周南市大河内(此原埤線)～田布施町波野(光柳井線)
一般県道	杵島櫛ヶ浜(停)線 (170)	山口県	1 次	周南市栗屋 (徳山下松線) ー周南市櫛ヶ浜 (徳山下松線)
一般県道	徳山新南陽線(172)	山口県	2 次	周南市住崎町 7 (徳山港線)～周南市築港町 9 (築港町 3 号線) 周南市野村 3 丁目(宮ノ前線)～周南市古泉 1 丁目 (環状線)
一般県道	下松新南陽線 (347)	山口県	1 次	下松市望町 1 丁目 (R2、R188) ー周南市若山 2 丁目 (R2)

一般県道	徳山下松線 (366)	山口県	1 次	周南市遠石(下松新南陽線)～下松市東豊井(R188)
一級市道	遠石馬屋線	周南市	1 次	R2(周南市道 1)大迫田代々木線～(県 347)下松新南陽線
一級市道	大迫田代々木線	周南市	1 次	(周南市道 1)遠石馬屋線～周南緑地運動公園(Y2)
一級市道	徳山停車場線	周南市	1 次	(主 53)徳山停車場線～周南市役所(D3)
その他市道	此原埤線	周南市	1 次	R2～(主 63)下松田布施線
一級市道	徳山港線	周南市	2 次	(主 52)徳山港線～周南土木建築事務所(A5)
一級市道	柏原線	周南市	2 次	315～周南市北消防署(G14)
一級市道	周陽孝田線	周南市	2 次	(周南市道 1)周陽楠木線～徳山中央病院(GH4)
一級市道	周陽楠木線	周南市	2 次	(周南市道 1)周陽孝田線～周南市東消防署(G23)
一級市道	岡田原築港線	周南市	2 次	(県 347)下松新南陽線～臨港道路港町港湾線
一級市道	櫛ヶ浜久米線	周南市	2 次	(県 347)下松新南陽線～(周南市道 他)流田線
一級市道	乗兼阿弥陀線	周南市	2 次	R2～K R Y山口放送(本社)(Q2)
一級市道	宮ノ前線	周南市	2 次	(県 347)下松新南陽線～(県 172)徳山新南陽線
一級市道	築港町 3 号線	周南市	2 次	(県 172)徳山新南陽線～周南港湾管理事務所(B2)
一級市道	環状線	周南市	2 次	(県 172)徳山新南陽線～日本通運(株)野村倉庫(SW9)
その他市道	桶川線	周南市	2 次	県 347)下松新南陽線～(周南市道 他)清水二丁目 1 号
その他市道	流田線	周南市	2 次	(周南市道 1)櫛浜久米線～(周南市道 他)田中 3 号線
その他市道	田中 3 号線	周南市	2 次	(周南市道 他)流田線～中国電力周南ネットワークセンター(N10)
その他市道	清水二丁目 1 号線	周南市	2 次	周南市道 2)桶川線～新南陽駅(FS1)
臨港道路	臨港道路末武港湾線	山口県	1 次	(県 366)徳山下松線)徳山下松港(下松第 2 埠頭岸壁)(W2)
臨港道路	臨港道路港町港湾線	山口県	2 次	(周南市道 1)岡田原築港線～山口運輸支局(徳山庁舎)(J2)
臨港道路	臨港道路那智港湾線	山口県	2 次	臨港道路晴海港湾線～徳山海上保安部(K1)

1 次緊急輸送道路：県庁や地方生活圏の中心都市等を連絡する路線

2 次緊急輸送道路：第 1 次路線と市町村役場、主要防災拠点を連絡する路線

港湾・漁港一覧

港湾・漁港名	管理者	種 別
徳山下松港	山口県	国際拠点港湾
大津島漁港	周南市	第 1 種漁港

〔 1 0 － 2 〕 長大トンネルの現況（道路延長 2km 以上・鉄道延長 5km 以上）

			道 路				鉄 道	
路線名			中国 自動車道	山陽自動車道			山陽新幹線	
トンネル名 項目			米山トンネル	富岡トンネル	金 剛 山 トンネル	竜 ケ 岳 トンネル	富田トンネル	大 平 山 トンネル
所 在 地			周南鹿野～ 吉賀町 (島根県)	周南市	周南市	周南市熊毛 ～ 岩国市周東	周南市	周南市 ～ 防府市
延 長 (m)			3, 260	2, 015	2, 206	2, 315	5, 543	6, 640
車道幅員 (m)			7. 0	7. 25	7. 25	7. 25		
トンネル等級			A	A	A	A		
非常用施設の有無・箇 数	通 報 ・ 警 報	電 話	35	19	25	26	12	15
		押ボタン	169	101	118	123	52	64
		表示板	8	2	2	2	156	306
	消 火 器		268	162	186	194	120	170
	消 火 栓		134	81	93	97	0	0
	避難誘導 表示版		68	34	44	51	0	0
	火災検知器		281	169	193	206		
管 理 者			西日本高速道路(株)				西日本旅客鉄道(株)	

〔10－3〕 道路情報連絡担当者名簿

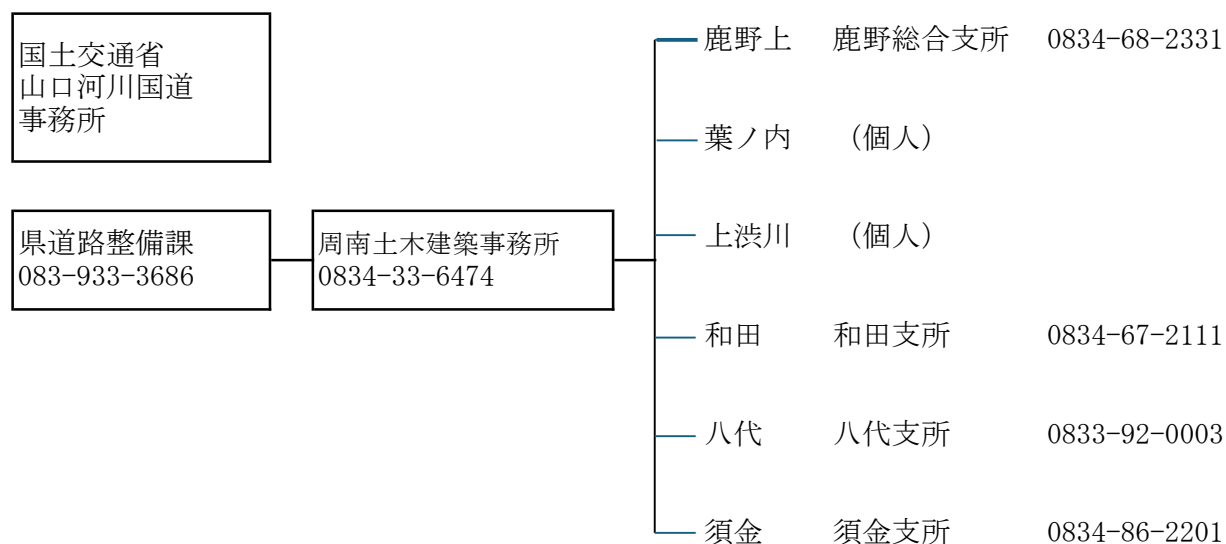
1 山口県

課所名	所在地	電話番号	連絡責任者 職名	連絡担当者		
土木建築部 道路整備課	山口市滝町 1-1	083-933-3686	主幹	整備班主査	整備班技師	路政班主査
周南土木 建築事務所	周南市毛利町 2-38	0834-33-6474	維持管理課長	維持班主査	維持班技師	管理班主査

2 国土交通省山口河川国道事務所

課所	電話番号	正	副
道路管理第二課	0835-22-1856	道路管理第二課長	道路管理担当係長等
道路管理第二課 防府維持班	0835-22-3093	保全対策官	管理第二係長

〔10－4〕 雪害情報連絡系統図



〔 1 0 － 5 〕 異常気象時通行規制区間及び通行規制基準

一般国道

路 線 名	担 当 事 務 所 名	規 制 区 間		交 通 量 (台/日) H11	規 制 基 準 値	
		自 郡 市 町 村 字 至 郡 市 町 村 字	延 長 k m		通 行 注 意	通 行 止
376 号	周南土木建設事務所	周南市高瀬殿明 周南市高瀬大崩	2. 8	2, 289	連続雨量 80mm 時間雨量 20mm	連続雨量 120mm 時間雨量 30mm
434 号	周南土木建設事務所	周南市須々万字渡瀬 周南市中須北字川平	3. 5	1, 638	連続雨量 80mm 時間雨量 20mm	連続雨量 150mm 時間雨量 40mm

主要地方道

路 線 名	担 当 事 務 所 名	規 制 区 間		交 通 量 (台/日) H11	規 制 基 準 値	
		自 郡 市 町 村 字 至 郡 市 町 村 字	延 長 k m		通 行 注 意	通 行 止
(3) 新南陽津和野線	周南土木建築事務所	周南市間上 周南市瀬戸兼	4. 8	8, 640	連続雨量 80mm 時間雨量 20mm	連続雨量 150mm 時間雨量 40mm
(3) 新南陽津和野線	周南土木建築事務所	周南市倉谷 周南市小峰峠	4. 5	237	連続雨量 80mm 時間雨量 20mm	連続雨量 150mm 時間雨量 40mm
(12) 鹿野吉賀線	周南土木建築事務所	周南市米山 周南市米山峠	4. 1	92	連続雨量 80mm 時間雨量 20mm	連続雨量 150mm 時間雨量 40mm
(26) 山口鹿野線	防府土木建築事務所 周南土木建築事務所	山口市徳地桃木 周南市中倉	3. 3	359	連続雨量 80mm 時間雨量 20mm	連続雨量 150mm 時間雨量 40mm
(27) 山口徳山線	周南土木建築事務所	周南市野峠 周南市中河井	3. 3	512	連続雨量 80mm 時間雨量 20mm	連続雨量 150mm 時間雨量 40mm
(41) 下松鹿野線	周南土木建築事務所	周南市国木峠 周南市出合	1. 0	55	連続雨量 80mm 時間雨量 20mm	連続雨量 150mm 時間雨量 40mm

一般県道

路 線 名	担 当 事 務 所 名	規 制 区 間		交 通 量 (台/日) H11	規 制 基 準 値	
		自 郡 市 町 村 字 至 郡 市 町 村 字	延 長 k m		通 行 注 意	通 行 止
(179) 金峰徳山線	周南土木建築事務所	周南市馬門 周南市大向道谷	1. 7	329	連続雨量 80mm 時間雨量 20mm	連続雨量 150mm 時間雨量 40mm
(361) 錦鹿野線	岩国土木建築事務所 周南土木建築事務所	岩国市錦町木谷 周南市米山	12. 7	226	連続雨量 80mm 時間雨量 20mm	連続雨量 150mm 時間雨量 40mm

〔１０－６〕 県内港湾（漁港）の状況

港湾の種別	港 名	所在地	管理者	泊地（㎡）	
				大型 －4.5m以上	小型 －4.5m未満
国際拠点港湾	徳山下松港	周南市、下松市、光市	山口県	3,079,880	571,280
第１種漁港	大津島漁港	周南市	周南市	－	26,274

〔１０－７〕 避難港及び避泊地としての適性、収容能力（第六管区）

港 名	荒天時避泊の適否 (立地条件からみて)	避泊（可能船舶の限度）（隻数）			最寄りの避難 港及び距離
		汽 船		漁船	
		500 トン以上	500 トン以下		
徳山下松港 (徳山湾)	(1) 大小各種船舶の避泊に適す (2) 湾口付近黒髪島山頂と漁人 鼻を結ぶ以南の区域と湾奥南 に開口した船溜、岸壁は小型 船舶の避泊には不適	10,000トン級 10 5,000トン級 5	50		下松港 8 哩 三田尻港 10 哩
徳山下松港 (笠戸湾)	各種船舶の避泊に適す。 特に笠戸島深浦泊地は台風避 泊地として最適。 笠戸島本浦は機帆船に適す。	10,000トン級 5	20		徳山港 8 哩 室積港 9 哩
室積港	(1) 冬季季節風に対して適当 (2) 台風時は、象鼻ヶ岬内側海 域が適当				下松港 9 哩 平生港 5 哩

〔１０－８〕 船舶運送事業者数及び運送力の状況

港名 (市町村)	事業 者数	所有船舶種別及び隻数								旅客定期 航路数
		内航貨物船 (汽船)	旅客船	曳船	サルベージ船 起重機船	油輸送船	セメント タンカー	給油船	その他 (特殊タンク 船、作業船等)	
周南市	19	39	10	5		7	9		37	3

〔 1 0 － 9 〕 自衛隊所有艦艇の搭乗可能人員・搭載可能物資量

艦 艇	搭乗可能人員（人）	搭載可能物資（トン）
護衛艦（DD）	190～360	110
護衛艦（DE）	90～190	60
掃海艇（はつしま型）	40～45	55
〃 （ 〃 ）	100	—
〃 （ 〃 ）	100	—
掃海母艇（はやせ型）	180	—
〃 （うとね型）	30	—
魚雷艇	28	—
支援船	28	—
輸送艇（あつみ型）	130	400
〃 （みうら型）	200	500

（注）（1）搭乗可能人員及び搭載可能物資は、いずれか一つの場合の基準を示す。

（2）この表は、海上平穏な場合における 1 日以内の輸送力の基準を示すものであって、艦艇の種別、日数、気象状況、物資の形状等によっては変動する。

〔 1 0 － 1 0 〕 災害時における臨時ヘリポートの予定地

1 山口県消防防災ヘリコプターの臨時ヘリポート予定地

名 称	所在地	面積 (㎡)	長さ×幅	連絡先	電話番号	緊急避難 場所指定	地域
周南緑地公園 (第 4・5 グラウンド)	大字徳山	9,657	111×87	周南緑地 スポーツパーク(株)	0834-28-8311	有	徳山
周南緑地公園 (第 2 グラウンド)	大字徳山	8,100	90×90	〃	〃	有	〃
周南緑地公園 (第 3 グラウンド)	大字徳山	5,950	85×70	〃	〃	有	〃
周南緑地公園 補助競技場	大字徳山	20,000	200×100	〃	〃		〃
徳山高等学校 徳山北分校	須々万本郷 439	10,500	105×100	徳山高等学校 徳山北分校	0834-88-1010	有	〃
桜田中学校	戸田 2960	4,700	100×47	桜田中学校	0834-83-2007	有	〃
夜市小学校	夜市 730	4,588	74×62	夜市小学校	0834-62-2711	有	〃
須金地区 総合運動場	須万 2440-1	7,650	90×85	須金支所	0834-86-2201		〃
大津島小・中学校	大津島 1964-1	3,136	64×49	周南市 教育委員会	0834-22-8532	有	〃
中須地区 総合運動場	大字中須南 2556-1	5,850	78×75	中須支所	0834-89-0301		〃
湯野小学校	大字湯野 3843	2,200	55×40	湯野小学校	0834-83-2025	有	〃
小野訓練場	大字徳山 1053-1	5,400	120×45	市農林課	0834-22-8360		〃
鼓南地区 総合運動場	大字大島本庄浦	5,600	80×70	鼓南支所	0834-84-0310		〃
徳山工業高等専門 学校陸上競技場	学園台	15,750	90×175	徳山工業高等 専門学校	0834-29-6207	有	〃
徳山中央病院(屋上)	孝田町 1-1	441	21×21	徳山中央病院	0834-28-4435		〃
南陽工業高等学校	温田 1-1-1	20,130	165×122	南陽工業 高等学校	0834-62-4168	有	新南陽
富田中学校	富田 2703-1	7,200	90×80	富田中学校	0834-62-2501	有	〃
新南陽高等学校	土井 1-8-1	15,400	110×140	新南陽 高等学校	0834-63-5555	有	〃
東ソー(株) グラウンド	小川屋町 2	33,800	260×130	東ソー(株) 総合サービス	0834-63-9822		新南陽

和田小学校	埴和田 212-1	4,945	115×43	和田小学校	0834-67-2102	有	〃
高瀬サンスポーツランド	高瀬 692	7,350	105×70	スポーツランド事務所	0834-67-2202		〃
福川中学校	若山 1-7-1	10,165	107×95	福川中学校	0834-62-2703	有	〃
富田東小学校	桶川町 2-1	8,500	100×85	富田東小学校	0834-62-2335	有	〃
福川南小学校	中畷町 6-1	8,000	100×80	福川南小学校	0834-63-8230	有	〃
熊毛中学校	安田 1827	16,512	129×128	熊毛中学校	0833-91-0651	有	熊毛
三丘徳修公園	安田字 547-3	5,950	85×70	熊毛総合支所 産業土木課	0833-92-0014	有	〃
大河内小学校	大河内 1115-1	8,281	91×91	大河内小学校	0833-92-0097	有	〃
鶴いこいの里 交流センター	八代 826-8	9,800	100×98	交流センター (市八代支所)	0833-92-0003	有	〃
熊毛北高等学校	安田追迫 1-2	20,400	150×136	熊毛北 高等学校	0833-91-0658	有	〃
鹿野小・中学校	鹿野上 3054	9,900	110×90	鹿野小・中学校	0834-68-2288	有	鹿野
鹿野山村広場	鹿野下字山免 610	11,000	110×100	鹿野総合体育館	0834-68-3424		〃

2 自衛隊ヘリコプターの臨時ヘリポート予定地

地域	第1 予定地		第2 予定地	
	認定地点	m ²	認定地点	m ²
徳山	周南緑地補助競技場	12,000		
	徳山高等学校徳山北分校	10,500		
新南陽	東ソー(株)グラウンド	33,800	富田中学校	7,200
	新南陽高等学校	15,400	高瀬サンスポーツランド	7,350
	南陽工業高等学校	20,130	和田小学校	4,945
熊毛	熊毛中学校	16,512	周南市鶴いこいの里交流センター	9,800
			三丘徳修公園	5,950
			大河内小学校	8,281
鹿野	周南市鹿野山村広場	11,000		
	鹿野小・中学校	9,900		

(備考) いずれも自衛隊が現地調査済み

〔 1 0 － 1 1 〕 自衛隊所有航空機（陸上・海上）の有効搭載量

区分	機 種		搭乗可能人員（人）	有効搭載量（kg）
陸 上 自 衛 隊	L R－1	連絡機	5	－
	V－1 0 7 A	ヘリコプター	26	3, 000
	C H－4 7 J	〃	55	－
	O H－6	〃	3	310
	U H－1 H	〃	11	1, 000
海 上 自 衛 隊	T－5	練習機	2	150
	L C－9 0	連絡機	4	250
	U S－1 A	救難飛行艇	12	9, 500
	S－6 1 A	救難ヘリコプター	15	1, 500
	H S S－2／A／B	哨戒ヘリコプター	4	1, 300
	M H－5 3 E	掃海ヘリコプター	41	4, 900

- （注）（1）搭乗可能人員及び搭載可能物資は、いずれか一つの場合の基準を示す。
（2）気象状況、飛行距離、高度、物資の形状等によっては、この基準以下となる。

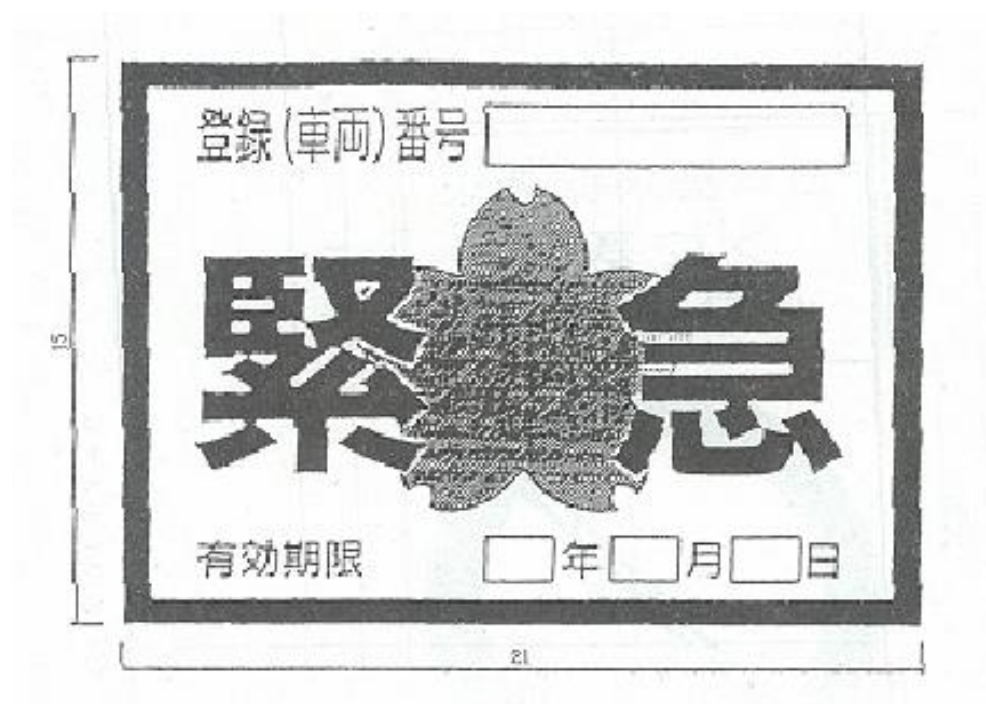
〔10－12〕車両通行止め標識



(備考)

- 1 色彩は、文字、緑線及び区分線を青色、斜めの帯及び枠を赤色、地と白色とする。
- 2 緑線及び区分線の太さは、1センチメートルとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。
- 4 道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあっては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。

〔10－13〕 緊急輸送車両確認標章



〔１０－１４〕措置命令（措置）通知書

第 号
年 月 日

警 察 署 長 殿

災害対策基本法第７６条の３第３項及び第４項の規定において準用する（第１項の規定・第２項の規定）により（措置命令・措置）を行ったので、同条第６項の規定により、下記のとおり通知します。

所属
氏名

㊞

10-14-1

日 時		年 月 日 午前・午後 時 分		(措置命令・措置) の内容	
場 所					
(措置命令・措置) を行った者		所 属			
		官職、氏名		(措置命令・措置) を行った場所の 前後の状況	
措置 命令 の 場 合	措置命令を 受けた者	住 所			
		氏 名			
		番号標に表示 されている番号			
措置 の 場 合	措置に係る物件の 〔 占有者 所有者 管理者 〕	住 所		備 考	
		氏 名			
		番号標に表示 されている番号			

(注) (1) 「(措置命令・措置)の内容」欄は、破損を行った場合に、破損の有無及び破損状況について記入すること。

(2) 破損を行った場合には、前後の状況を撮影した写真を添付すること。

(3) 所定の欄に記入できないときは、別紙に記入の上、これを添付すること。

(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

〔 1 0 － 1 5 〕 緊急通行車両確認証明書

第 号			年 月 日	
緊 急 通 行 車 両 確 認 証 明 書				
知 事 [㊞] 公安委員会 [㊞]				
番号標に表示 されている番号				
車両の用途 (緊急輸送を行 う車両にあつて は、輸送人員又 は品名)				
使用者	住所	() 局 番		
	氏名			
通行日時				
通行経路	出 発 地		目 的 地	
備 考				

(備考) 用紙は、日本工業規格 A 5 とする。